

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当財団は、多彩な文化・交流を育む創造性豊かな地域社会の形成のため、広く県内の文化振興に関する事業を行い、もって県民福祉の向上に寄与することを目的としている。この目的を達成するため、音楽・演劇・美術・文芸などの文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供、歴史文化の調査研究・情報発信などの事業を、県内全域を対象に実施している。また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、施設の維持管理とともに、各施設の特徴を活かした多彩な文化事業等を展開している。 今後は、公益法人制度改革に適切に対応して、社会的信用力を強化し、引き続き、本県の芸術文化振興の中核を担う団体として活動していくことが求められる。	A
組織運営	広域的に分散立地する多様な(劇場・貸館・美術館・博物館・教育研修など)公の施設を効率的に管理運営し、事業目的を達成していくためには、組織間、施設間、職員間の連携とコミュニケーションの一層の強化が求められる。 平成20年度から取り組んでいる「品質管理自己評価システム」により、業務全般の改善や見直しを行うとともに、県民ニーズを的確に把握し、財団の持つ専門性や情報を活かした運営に努めている。 県の人的関与について 非常勤の経営委員に現職3名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。	B
事業実績	文化の振興に関しては、文化の担い手育成も含め息の長い取組が必要である。これまで長く培った経験を生かし、県民の文化芸術に触れたいというニーズに対応した鑑賞機会の提供や文化団体の育成・支援、歴史伝統文化の振興など多彩な文化事業を展開した。 公の施設の管理運営については、各施設ともに利用者の視点に立った施設運営とサービス・利便性の向上に努めた結果、利用料金収入(県民会館、少年自然の家)が、前年度実績を上回った。 また、入館者数については、各施設の創意工夫と財団としての総合力を発揮した結果、県民会館、いわみ芸術劇場が前年度実績を上回った。	A
財務内容	当財団の事業活動収入は、指定管理料を始めとする受託等収入、文化事業等の入場料収入、施設利用料金収入、国・県等からの補助金・助成金などであり、事業活動支出との差額は運用財産の取り崩しにより補填している。平成23年度は、利用料金収入は若干減少し、受託等収入の増に比して、ミュージカル「あいと地球と競売人」松江公演等の文化事業費が増加したため、運用財産の取崩額は拡大した。ただし、現時点では自己資本比率など財務の安全性・健全性は確保されている。 県の財政的関与について 事業活動収入に占める県からの受託等収入、補助金、県が造成補助した運用財産取崩収入の占める割合は高く、県への財政依存度は大きい。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	営業力強化	①全員営業活動の推進 ②助成金の確保と寄付金制度の活用	・企画力や提案力を高め、国や団体の助成金など外部資金の積極的獲得が望まれる ・公益財団法人の認定を受けることによって、社会的信用力の強化が期待できる。
	働く意欲の向上と能力向上	①職員自ら考え行動する環境の整備 ②専門的な技術・技能習得と社会への還元 ③目標管理と人事考課の統合による意欲向上	・分散立地する施設を効果・効率的に運営するため、管理職の強いリーダーシップはもとより職員自ら考え行動するといった積極的な取組ができる環境づくりや能力開発が重要である。 ・専門的な技術・技能を活かして一層の地域社会への還元を期待する。 ・目標管理と評価結果のフィードバックにより、組織運営と個々の職員のモチベーション向上に活かすことを期待する。
	組織運営力の向上	①職員連携の強化と円滑なコミュニケーション ②組織で仕事をするためのデータベース化の推進 ③PDCAの機能強化	・組織運営力を向上させるためには、管理職の強いリーダーシップと施設間、組織間、職員間における情報の共有化が必要である。

### 総合コメント

当財団は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などに関する事業を、全県域を対象に実施する唯一の団体であり、引き続き、本県の文化振興の中核を担う団体として活動することが期待される。  
 平成17年度の指定管理者制度導入後は、これまで以上に独自の努力による経営の安定化が求められることとなり、人身体制や給与体系の見直し等によりコストの縮減を図る一方、入場料・使用料収入や収益事業の改善に努めながら、自立的・効率的な財団運営を図ってきたところである。平成22年度から新たに5年間、指定管理者として公の施設の管理運営を受託したところであり、さらに効率的な管理運営を進め、経営の安定化を図るためには、組織間、施設間、職員間の連携とコミュニケーションの一層の強化が求められる。  
 今後は、「しまね文化力」の創造を財団の運営方針として掲げているとおり、施設にとどまらない全県を対象とした文化振興をさらに進め、文化芸術に携わる方々からの支持をさらに集めるとともに、公益法人制度改革への対応により社会的信用力を強化することで、寄付金の獲得に努めるほか、財団全体として企画力・提案力を高め各種助成金などの外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、財団運営のさらなる安定化を図ることが求められる。